

栃社協第1523号  
令和3年2月8日

関係各位

社会福祉法人栃木県社会福祉協議会  
事務局長 阿久津 好彰  
(公印省略)

とちぎ福祉プラザ内ボランティアルームのスペースの利用停止の延長について

本会の事業推進について、日頃から御協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、国の緊急事態宣言の対象区域から栃木県が除外されることになりましたが、栃木県においては特定警戒により段階的に制限を緩和されることとされました。このため、引き続き以下の期間中はボランティアルームのスペースの利用を停止することといたしましたのでお知らせします。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○スペースの利用停止に伴う対応

- (1) 期間は、2月8日（月）から2月21日（日）まで。
- (2) ボランティアについての相談業務は電話で対応する。
- (3) 高齢者疑似体験セットの貸出業務の停止。

栃木県ボランティア活動振興センター

TEL 028 (622) 5838

FAX 028 (621) 5298

社会福祉法人栃木県社会福祉協議会

地域福祉・ボランティア課 担当：伊藤

TEL 028 (622) 0525

FAX 028 (621) 5298